

これまでの議論の経緯と今後の検討の方向性

平成 29 年 1 月 27 日
日本経済再生総合事務局

これまでの成長戦略、構造改革は着実に進捗してきた。その上で、新たな経済社会システムの構築を目指す新たなステージに入る。「構造改革の徹底」と「イノベーションの社会実装」を軸に成長戦略の更なる発展を目指す。

人口減少社会下での労働力不足や超高齢化社会、資源・環境制約など不可避の制約条件に直面する中、日本が「崖っぷち」の状態から、「目指すべき日本の姿・立ち位置」に向けて新たな発展経路を見出すために何を変えればよいかを明確にする必要がある。

民間部門の潜在力を最大限に引き出すために、公的部門を徹底的に開放していくとともに、劇的に起きつつある技術革新の社会実装を妨げる障壁を取り払うことにより、日本の経済社会全体を変えていかなければならない。地域のポテンシャルを掘り起こしていくことも同時に進めていかなければならない。

その際、従来の取組の延長線上や既存の枠組みを前提とした発想ではなく、未来型の新たな仕組みを構築する「非連続」な発想での改革に躊躇なく挑戦する。こうした改革を進めるにあたり、「改革 2020」において提示されているように、年限を切り、官民が共に取組を具体化し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会等、我が国が注目を集める機会にショーケースとして世界に発信していくことが重要である。「改革 2020」の趣旨を成長戦略全体に広げ、目標逆算ロードマップ方式であらゆる施策を構築していく。

I. Society5.0 の実現に向けたイノベーションの社会実装

第 4 次産業革命により様々な分野で国民生活を変革する可能性が起き始めている。

創意工夫や技術革新で克服して新たな発展経路を見出すための「戦略分野」を「選択と集中」で特定するとともに（「日本の強みを

活かせる分野」×「国内外での成長分野」×「課題先進国としてのモデルケース」など)、民間の自律的な取組を促し、官民一体となって適切な役割分担の下、大胆に新たな方向に踏み出す。

A：戦略分野の推進

1. 健康・医療・介護

- ・データ分析による個人の状態に応じた予防・治療や自立支援に資する介護、ビッグデータを活用した革新的創薬やAIによる診療支援等を可能とする、オールジャパンでのデータ利活用基盤について、国民や医療介護現場へのメリットを踏まえつつ検討する。
- ・AIによる診療支援、ICTを活用した遠隔診療や、データ分析を踏まえた自立支援に資する介護の在り方等について、研究開発支援やエビデンス収集を国全体のプロジェクトとして進め、報酬体系や人員配置基準といった制度の改革に反映させるよう検討する。
- ・ロボット・センサー等を活用した介護についても、限られた人員でも質の高い介護を実現するため、効率化・負担軽減効果を検証し、報酬体系や人員配置基準といった制度に反映するよう検討を進める。また、ロボット介護機器開発の重点分野について、自立支援の取組を強化する観点から再検証を行うよう検討する。
- ・データを活用した予防・健康管理への取組を加速するため、インセンティブの強化や、健康経営など、さらなる促進策を検討する。
- ・「高品質な日本式医療サービス・技術の国際展開（医療のインバウンド）（改革2020プロジェクト）」について、最新の実施状況等を踏まえ、更なる推進策について検討する。

2. 移動サービスの高度化、「移動弱者」の解消、物流革命の実現

- ・公共交通の無人自動運転、運転支援機能を備えた車の普及等による高齢者等の事故低減、ラストワンマイルにおける「生活の足」確保に必要な制度やインフラ面の整備方針の具体化を検討する。また、中山間地域の「道の駅」等を核とする自動走行システムについて、パイロット事業への着手を検討する。
- ・「官民ITS構想・ロードマップ2016」の見直しにおいて、レベル4（完全自動走行）をはじめとする自動走行に必要な制度及びイン

フラの洗い出し、事業者のニーズ等を踏まえつつ、公道実証に必要な措置等について検討する。

- ・オープンデータの推進により自動走行用地図の整備・維持・更新するための仕組みや具体的方策の検討を進める。
- ・高速道路での公道実証に向け、トラックの隊列走行・自動走行についての法制上の課題やインフラ整備方針について検討する。
- ・ドローン配送にかかる、航空法に基づく許可・承認の制度等について、安全を確保しつつ、補助者を配置しない目視外飛行や都市部等での第三者上空飛行の実現に向け、必要な仕組みを検討する。また、機体の性能評価基準の2017年度中の策定等、新技術の社会実装に向け検討する。
- ・「次世代都市交通システム・自動走行技術の活用（改革2020プロジェクト）」について、最新の実施状況等を踏まえ、更なる推進策について検討する。

3. 世界に先駆けたスマートサプライチェーンの実現

- ・「スマート工場」の先進事例の創出や国際標準化について検討する。
- ・加えて、IoT関連機器の迅速な導入や、サプライチェーン全体のデータのやり取りを促進する観点から、必要な手続き・規制の見直しを行う。サイバーセキュリティ対策の強化（後掲）も検討する。

4. 「建設現場の生産性革命」の実現

- ・建設現場の生産性を、2025年までに20%向上を目指し、3年以内に、橋梁等の工種に加え、すべての建設生産プロセスにおいて3次元データを活用するため、必要な制度・基準の整備を検討する。
- ・平成29年夏までに、公共工事の3次元データについて、利活用方針や様式の標準化について検討する。加えて、3年以内に、オープンデータ化を実現できるよう、具体的な利活用ルールを検討する。
- ・平成28年度中に、目標やロードマップの策定、最先端技術を反映した制度・基準の整備・運用、データ活用や人材育成策など、取組の方向性について検討する。

5. FinTech の推進等

- ・銀行システムの API の公開やブロックチェーン技術の活用、FinTech 時代に対応した環境整備等の課題について、「FinTech サポートデスク」や決済高度化官民推進会議の活用等に取り組みつつ検討する。
- ・キャッシュレス化に向けた具体的な環境整備策を検討する。
- ・クレジットカードデータの標準化に係る更なる検討を行う。

6. エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大

- ・エネルギーシステム改革の実行やエネルギーミックスの実現、エネルギー・環境技術の海外展開を通じて、省エネ・再エネ・水素・資源開発などエネルギーや環境技術投資の拡大を図り、経済成長と温室効果ガスの排出抑制を両立する。
- ・「分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決（改革2020プロジェクト）」について、最新の実施状況等を踏まえ、更なる推進策について検討する。

7. バイオ・マテリアル革命

- ・公的機関が保有する生物資源データを集約し解析するための基盤の構築や、生物資源の産業利用にかかる更なる円滑化策や革新的バイオ製品の市場拡大策について検討する。

8. ロボット

- ・「先端ロボット技術によるユニバーサル未来社会の実現（改革2020プロジェクト）」について、最新の実施状況等を踏まえ、更なる推進策について検討する。

B：横断的事項

1. データの官民共有

- ・医療・介護、自動走行、農業、地域の取引データなど、個別分野におけるデータ利活用基盤の整備や、企業間のデータ流通を促進するためのルール整備等について検討する。

2. サイバーセキュリティの確保

- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びその後を見据え、重要インフラ防護の強化やサイバーセキュリティ人材の育成、IoTシステムのサイバーセキュリティ対策などを検討する。
- ・特に重要インフラに関しては、サービスの安全かつ持続的提供の観点から検討を行い、NISCに障害・事故情報及び脅威情報を分野横断的に集約する仕組みの構築などを進める。

3. シェアリングエコノミー

- ・シェアリングエコノミーの推進のため、事業者団体の自主的ルールによる安全性・信頼性の確保、グレーゾーン解消、先行的な参照モデルの構築等に向けて取組を進める。

4. 第4次産業革命（Society5.0）時代の知財・標準化戦略の推進

- ・データ等の保護の在り方やビジネスモデルの取扱いの明確化、標準必須特許の円滑な利用などデータやAI等を活用する第4次産業革命に対応した知財システムにつき、法的措置を含め、検討する。
- ・官民の国際標準化体制の強化を図るとともに、必要な制度の見直しを検討する。

Ⅱ. 公的部門の民間開放とIT化の徹底

公的部門が保有・管理している資産・サービスについて、インフラ等の公共施設について民間運営を図ることはもとより、行政手続のIT化や行政データ等の最適活用も含め、民間ニーズに真に応えた開放を進め、民間主体の利用を推進することにより、新たな成長の機会を創出する。

1. 公共施設等の民間運営

公共施設等について、2013年度から2022年度までにPPP/PFIの事業規模を21兆円にすることを目指し、PPP/PFIの活用拡大に向けた取組を大胆に進める。

- ・安全性の確保を前提に、見送り客等の制限エリア内への立ち入りを実現できるようにする。
- ・公共施設等運営権方式の活用促進に向け、①文教施設やクルーズ船向け旅客ターミナル施設等において、指定管理者制度との二重適用を不要とするための必要な措置、②上下水道事業において、一定の「先駆的取組」を通じ当該事業に有する債務を運営権対価で繰上償還する際に、平成30年度から「集中取組期間」を設け、補償金の免除・軽減により特例的に支援するための必要な法制上の措置、③水道事業等において、採算性を高めるなどのスケールメリットが発揮される広域化の推進や地方公共団体等が関与できる根拠を残す仕組み等のための必要な法制上の措置について、それぞれ検討する。
- ・2016年度までの集中強化期間の評価を行い、期間終了後の取組を検討する。

2. 公的部門のオープンデータ化とIT化

Society 5.0の実現に向けた環境整備のため、公的部門の保有するデータの民間開放等を通じたデータ利活用推進や、行政手続のIT化等の検討を進め、新たなビジネス機会の創出を促進していく。

(1) オープンデータについて、民間ニーズを踏まえた優先分野を特定し、民間が利用しやすい形でのデータ公開を徹底する政府統一的な取組の推進

- ・官民データ活用推進基本法を踏まえ、安全・安心・個人情報に配慮しつつ、オープンデータを強力に推進する。
- ・IT戦略本部の下、官民の専門家からなる司令塔を設置して民間ニーズに即して東京オリンピック・パラリンピック（公共交通機関の運行情報等）や自動走行用地図等の重点分野を定め、2020年までを集中取組期間として必要な施策を検討する。

(2) 国・地方自治体のIT化の徹底（デジタル・ガバメント）

- ・規制改革推進会議において検討を進めている事業者目線で規制改革、行政手続の簡素化、IT化を一体的に進めるべき重点分野の幅広い選定と規制・行政手続コスト削減目標について、本年度中を

目途に決定すべく検討する。マイナンバーカード・マイナポータル
の利活用拡大等についても、引き続き検討する。

Ⅲ. リスクテイク／チャレンジできる社会

イノベーションの進展やそれに伴う市場環境の変化が速い今日
においては、ビジネスの創出を支える制度改正、資金や人材の供給につ
いて、競争力の確保に十分なスピード感をもって環境整備を行う必
要がある。

1. 新たなチャレンジの促進

(1) 新たなチャレンジを促進する制度枠組み（「日本版レギュラト
リー・サンドボックス」等）の検討

- ・ Society 5.0 に向けたビジネスモデルを確立させるためには、「小
さな失敗」を繰り返す試行錯誤が不可欠である。近未来技術を含む
イノベーションの成果を生かした新しいビジネスモデルについて、
諸外国の「規制の砂場（レギュラトリー・サンドボックス）」を参
考に、一定の要件の下での試行を認めることにより、試行錯誤によ
るビジネスモデルの発展を促すことを検討する。

(2) 規制改革・行政手続きの簡素化・IT化の一体的推進

- ・ 規制改革推進会議において検討を進めている事業者目線で規制改
革、行政手続きの簡素化、IT化を一体的に進めるべき重点分野の幅
広い選定と規制・行政手続きコスト削減目標を本年度中を目途に
決定する。（再掲）

2. 国家戦略特区の加速的推進

- ・ 必要な法改正等により、「クールジャパン・インバウンド分野の外
国人材の受入れ」など、残された岩盤規制改革に集中的に取り組む
とともに、規制改革の効果を一層拡大していくため、必要なものか
ら全国展開を検討する。
- ・ 自動走行やドローン等の「近未来技術の実証」をより円滑かつ迅速
に行えるよう、諸外国の「規制の砂場（レギュラトリー・サンドボ

ックス)」を参考に、安全性を確保しつつ、東京都や秋田県仙北市、千葉県千葉市などにおいて実証実験を行うとともに、事前の手続きを抜本的に簡素化する仕組みの構築を検討する。

3. イノベーション／産業の新陳代謝サイクルのアップグレード

(1) イノベーション・ベンチャー・新陳代謝

イノベーションを生み出すエンジンとなる、企業から大学・国立研究開発法人等への投資は、低調な水準であったが、近年、オープン・イノベーションの本格化に向けた兆しがみられており、企業及び大学等の人材及び技術を最大限に活用するため、これを加速拡大する必要がある。また、開廃業の水準は欧米に比して低調。その阻害要因を分析しながら、ベンチャーを生み育てていくためのエコシステムの構築を進めていく。

- ①産学の人材・技術の強みを引き出し、イノベーションを促進する大学・研究開発法人のプラットフォーム化改革
- ・将来社会のビジョンを産学官で「共創」し、大学等と企業間で「人材・知・資金」の循環強化に向けた具体策を検討する。
 - ・世界最高水準の研究環境の整備に向け、世界トップ人材や企業との共同研究機能を備えた戦略研究拠点化の具体化方策を検討する。
 - ・「組織」対「組織」による本格的産学連携に向け、大学のマネジメント体制の整備、人材の適切な評価・処遇、クロスアポイントメント等の制度の適用促進をはじめとする人材の流動化促進策を検討するとともに、大学の取組をさらに評価する方策を検討する。また、民間活力を最大限活用し大学等の保有する資産のポテンシャルを最大化するための方策や高度な知財管理活用方策を検討する。
 - ・特区を含む地方創生の各種制度を活用し、大学等の独自の取組促進や地方企業等との連携強化の方策を検討する。特定国立研究開発法人やトップレベルの研究機能を有する大学等が中核となり、地域の大学・研究機関と人材・情報面でも連携を強化する方策を検討する。
 - ・寄付の活用やアワード型制度等の新しい研究開発支援など効果的・効率的な資源配分システムの構築について検討する。

②ベンチャーを生み出すエコシステムの構築

- ・起業人材の確保に向け、起業家教育の拡充、IT 分野等における外国人起業家の受入拡大策や大企業人材の流動化について検討する。また、オープン・イノベーションや起業の活性化にもつながる副業・兼業の促進について、働き方改革実現会議の検討を踏まえながら進めていく。
- ・民間資金が自律的に循環するインセンティブを確保するとともに、リスクマネー供給の強化・円滑化を図るため、エンジェル税制の利用拡大や認定ベンチャーファンドの増加などについて検討する。
- ・研究開発型ベンチャー創出のため大企業等とベンチャーとのオープン・イノベーションの推進や、技術シーズを支える若手研究者のポストと研究費の確保に向け、必要な取組を検討する。また、大学・国立研究開発法人等の既存研究施設の活用、大学・国立研究開発法人がベンチャーから株式を取得できる範囲の拡大策等や、国立研究開発法人によるベンチャーへの出資の拡大策について検討する。
- ・ベンチャーの初期需要を確保するため、政府自身はその革新的サービスや製品を積極購入するベンチャーフレンドリーな政府調達の実現に向け検討する。
- ・政府一体で施策を推進するため、各省庁の支援策（補助金・委託費等）の申請手続について、様式の共通化、データベースの活用、オンライン申請によるワンストップ化の実現などを検討する。

(2) 思い切った長期投資と産業再編を促す企業関連制度改革

我が国企業の収益力は、他国に比べて未だ改善の余地。諸外国に比して日本企業の収益力が均一となっているなど、日本企業がリスクを回避している傾向が顕著である。

このため、日本企業がコーポレートガバナンスの実効性の向上に取り組むとともに、投資家・株主との建設的な対話の促進を通じて、短期主義的な視点に捉われずに果敢にリスクテイクを行い、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていくことが求められる。

①コーポレートガバナンス改革の更なる深化等

- ・スチュワードシップ・コードの見直しを行うとともに、企業年金基金等における同コードの受入れの促進等に必要な方策を検討する。

あわせて、コーポレートガバナンス改革を「形式」から「実質」へと深化させるために必要な更なる方策について検討する。

- ・取締役会の役割・運用方法、CEOの選解任・後継者計画やインセンティブ報酬の導入、指名・報酬委員会の実務、退任役員の顧問・相談役及び他社の社外取締役への就任慣行等について検討する。
- ・産業構造の変化に合わせた産業・組織再編へのスピーディな意思決定やイノベーションを促進する環境の整備が重要であり、産業・組織再編の活性化について制度整備も含めた方策を検討する。

②企業と投資家の建設的な対話を通じた中長期投資の促進等

- ・一体的開示について、記載事項の具体的な共通化の進め方を検討する。また、四半期開示等について、記載事項の整理・合理化等を検討する。
- ・ESG・無形資産投資等について、長期的な経営戦略に基づき投資の最適化を促すガバナンスの仕組みや経営者の投資判断と投資家の評価の在り方、情報提供のあり方等について検討する。
- ・株主総会における招集通知や議決権行使プロセスの電子化を進めるために必要な方策について検討する。また、企業が株主総会の日程や基準日を合理的かつ適切に設定するための環境整備について検討する。
- ・高速取引に係る必要な法制上の措置について検討する。
- ・企業が、余剰資金を「稼ぐ力」の向上に向けた投資に活用するための環境整備について検討する。
- ・家計の安定的な資産形成を支援する観点から、少額からの長期・積立・分散投資を促進するための「積立NISA」の導入に向け、法制上の措置を含む必要な準備を進めるとともに、実践的な投資教育をあわせて推進する。

4. 人材の育成・活用力の強化

Society 5.0への転換に伴う就業構造の変革を見据え、それに適応した人材育成と、成長産業への人材のシフトを進める。

- (1) 産業界で求められる人材像や人材スペックの提示及び産業界ニーズが高まると考えられる分野におけるスキル標準の策定

- ・第4次産業革命による産業構造や就業構造の変化を見据えつつ、幅広い中間層の働き手であるボリュームゾーンを主な対象として、今後求められる人材像や能力等を整理するとともに、今後産業界のニーズが高まる分野のスキル標準について検討する。

(2) IT や人工知能を積極的に活用できる人材育成に向けた施策の詳細設計と実行体制の整備

- ・第4次産業革命の時代に求められるベーススキルを身につけるため、産業政策、雇用労働・職業能力開発政策、教育政策、IT 政策等それぞれの政策の具体化について検討する。その際、各省の政策を横串でつなげる人材戦略のストーリーを検討するとともに、既に活躍している人達の「学び直し」や、各産業や企業が取り組むべき産業構造等の変化に向けた具体策についても検討する。

(3) グローバル人材の獲得競争勝ち抜き戦略に必要な施策

- ・IT 分野等における外国人起業家の受入拡大や若手研究人材交流の方策、勝ちたい領域の研究分野の世界トップの研究人材の積極的な受入れ促進策等を検討する。
- ・企業の生産性向上、企業価値向上に資するグローバル人材の定着に向け、登用基準の明確化等、企業の取組みを促す方策について検討を進めるほか、グローバル人材にとって魅力ある就労環境・生活環境整備を推進する。
- ・高度外国人材の永住許可申請に要する在留期間を現行の5年から大幅に短縮する世界最速級の「日本版高度外国人材グリーンカード」を創設する。

IV. ローカルアベノミクスの推進

地域の雇用や経済を支える中小企業・サービス産業の付加価値を高め、生産性を向上することがローカルアベノミクスの鍵である。このため、地方公共団体と地域の産学官金等が一体となって、地域に雇用と所得を生み出し、経済環境の変動等にも強く真に自立した地域経済構造の確立に向け、域内外の人・モノ・情報・金が循環する「地

域経済好循環システム」を創り上げていく。

1. 中小企業

IT化・ロボット導入、データ利活用などを通じ、付加価値を高め、生産性を向上する。事業を円滑に承継し担い手を確保することで、2020年頃に到来する団塊世代経営者の引退期を乗り越える。波及効果の高い地域産業を創出する観点から、金融機関や支援機関などによる「地域ぐるみ」の取組を促す。

(1) IT化・ロボット導入、データ利活用などを通じた付加価値向上と生産性の底上げ

- ・中小企業・サービス産業の付加価値・生産性向上を強力に進めるため、クラウドサービスをパッケージ化して導入するプラットフォームの普及などを検討する。
- ・中小企業等経営強化法による業種毎の施策の実効性を高めるため、関係省庁が中小企業庁と連携し、業種の特性に応じて生産性向上に取り組む指針の策定や、業種毎に牽引する事業者団体との連携・推進体制づくりを計画的に行うことを検討する。

(2) 金融機能の活用や一貫した支援体制の構築を通じた、生産性向上や円滑な事業再生・事業承継、適切な新陳代謝の促進

- ・今後5年程度を事業承継の集中実施期間とし、親族内承継の急減に対応した小規模案件のM&Aマーケットの形成、後継者不在の小規模企業と創業希望者とのマッチングなど、新陳代謝の促進や円滑な事業承継のための政策を検討する。
- ・信用保証制度について、資金繰りやセーフティネット機能に支障が生じないように慎重を期しつつ、経営者の経営改善・生産性向上の意欲を高め、金融機関が事業性評価・経営支援を適切に行う動機付けになるよう、必要な見直しを行う。
- ・中小企業・サービス事業者の経営力や生産性向上に向けた経営人材等の育成のため、中小企業大学校の機能強化等を検討する。

(3) 地域中核・成長企業の投資拡大・生産性向上

- ・地域において、域外への販売が大きく、その多くを域内から調達す

る中核企業等とその取引群を重点支援し、圏域の中小・小規模企業等が一体として発展することを目指す。このため、地域経済への波及効果の高い事業や良質な雇用・賃金が地域の内外から投資・人材をさらに呼び込む好循環を創出する「地域への未来投資」を加速するための新たな法的枠組を創設し、設備投資支援、金融支援、予算措置、規制の特例などの政策手段を早急に検討する。

- ・地域経済活性化支援機構（REVIC）も活用し、地域におけるリスクマネーの供給強化策を検討する。また、データ利活用による新サービス創出や地域の課題解決につながるオープンデータ化の取組や規制改革等に積極的な自治体への支援策を検討する。

2. 農業

農業の国際競争力を高め、また、農業従事者の所得向上を進めていくため、農業の生産性の向上に向けた環境を整備していく。

- (1) 生産資材価格の引下げ、生産者に有利な流通・加工構造の確立
- ・生産資材価格の引下げ及び生産者に有利な流通・加工構造の確立に向けて、「農業競争力強化プログラム」（平成28年11月29日農林水産業・地域の活力創造本部決定）に基づき、具体的施策について検討する。

- (2) ICTを活用した先端農業（技術革新の実装と必要な環境整備）
- ・農業分野におけるICTの活用を促進するため、生産性の向上等に資する官民データの活用の推進に向け、必要な環境整備について検討する。
 - ・地理空間情報（G空間情報）を活用した自動走行システムを搭載するロボット農機をはじめとした、人工知能やICT・ロボット技術について、農業版の第4次産業革命を進める観点から、地域での実証などの開発促進のための措置を検討する。

(3) 輸出力の強化

- ・「農林水産業の輸出力強化戦略」（平成28年5月19日農林水産業・地域の活力創造本部決定）等に基づく取組について、平成29年3月の輸出戦略実行委員会において実行状況等を検証するとともに、

輸出力の強化のため、必要な見直しを検討する。

3. 観光・スポーツ・文化

地域資源の魅力の向上・発信、受入環境整備、観光地経営の促進などにより、国内外からより多くの人々が何度も長期間にわたり訪れる地域を実現する。

(1) 観光資源の魅力の向上・発信、受入環境整備、観光地経営の促進など、質の高い観光需要増加に向けた取組

- ・平成28年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」を踏まえ、質の高い観光需要増加に向けた取組を一層促進するための方策について検討する。
- ・「観光先進国のショーケース化(改革2020プロジェクト)」について、最新の実施状況等を踏まえ更なる推進策について検討する。

(2) スポーツ観戦施設の収益性のある多機能型施設への転換等

- ・先進事例を形成すべく、スタジアム・アリーナ改革指針を参考にしながら、公共施設等運営権方式を含むPPP/PFI手法など民間活力を活用した事業方式・資金調達方式を導入する自治体等に対して国が支援する仕組みを検討する。また、スポーツ経営・専門人材の具体的な育成方策を検討する。

(3) 文化芸術資源を活用した地域経済の活性化とコンテンツを軸とした文化産業の強化に向けた取組

- ・産学官連携による文化芸術資源の活用の鍵となるプロデューサー等の専門人材の育成策や、高等教育機関への教育プログラムなどのデザイン人材育成策等を検討する。

V. 海外の成長市場の取り込み

地域経済全体の活性化には、海外からの外需を安定的・継続的に獲得して行くことが必要であり、外需取り込みに向けた支援施策を充実・強化する。

1. Society5.0時代の対外経済政策

- ・高度外国人材を呼び込む分野を具体的に特定し、日本企業による高度外国人材の活用促進、高度な技術を有する外国企業と日本企業の連携促進に向けた具体的な方策を検討する。また、IoT等の我が国高度技術を活用したインフラの海外展開について、受注拡大に向けた支援策について検討する。さらに、データ流通・利活用の重要性について諸外国との認識共有を図ると共に、国際フォーラム等においてデジタル貿易に関する国際ルールの検討を進める。

2. 経済連携交渉の推進

- ・TPP協定の速やかな発効及び参加国・地域の拡大に向けて取り組むとともに、日EU・EPA、RCEP、日中韓FTAなどの経済連携交渉を、戦略的かつスピード感を持って推進する。我が国は、こうした新しい広域的経済秩序を構築する上で中核的な役割を果たし、包括的で、バランスのとれた、高いレベルの世界のルールづくりの牽引者となることを目指す。

3. 中堅・中小企業の海外展開支援

- ・サービス産業分野等における海外企業とのマッチング等の日本貿易振興機構による更なる支援、「新輸出大国コンソーシアム」による支援の充実や丁寧な広報について検討する。

4. 対内直接投資誘致の強化

- ・自治体の体制整備等、自治体が継続的に取り組むための支援策を検討する。また、我が国産業のイノベーションに資する研究開発拠点等の誘致拡大のための施策の充実について検討する。
- ・出資金払込み口座の名義人の範囲拡大等、対日直接投資の推進に不可欠な規制・行政手続を見直す。
- ・「対日直接投資拡大に向けた誘致方策(改革2020プロジェクト)」について、最新の実施状況等を踏まえ、更なる推進策について検討する。

5. クールジャパンの推進

- ・クリエイターやプロデューサー等の人材育成を拡充・強化し、それら人材を活用した新たな需要やイノベーションを生み出す異業種連携等クールジャパンを効果的に推進するための方策を検討する。

以上